

特定個人情報保護評価書（素案）に対する意見募集について

平成 27 年 7 月 15 日
新 宿 区

平成 25 年 5 月 31 日に公布された「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」に基づき、社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）による個人番号を利用した事務が平成 28 年 1 月から開始されます。

個人番号をその内容に含む個人情報（特定個人情報）を保有する事務については、その情報の取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に与える影響を予測した上で、情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを分析し、そのリスクを軽減するための適切な措置等を講じていることを、特定個人情報保護評価書において自ら宣言するものとされています。

なお、特定個人情報保護評価書（全項目評価）を実施する事務については、「広く住民等の意見を求めること」が必要とされていることから、下記のとおりパブリック・コメントを実施し、特定個人情報保護評価書（素案）に対する区民の皆様からのご意見を募集します。

【意見募集対象事務及び担当主管課】

- 地方税に関する事務（総務部税務課）
- 国民健康保険に関する事務（健康部医療保険年金課）
- 国民年金に関する事務（健康部医療保険年金課）

【意見募集期間】

平成 27 年 7 月 15 日（水）～平成 27 年 8 月 13 日（木）

【資料の閲覧及び配付場所】

税務課（本庁舎 6 階） ※「地方税に関する事務」
医療保険年金課（本庁舎 4 階） ※「国民健康保険に関する事務」「国民年金に関する事務」
広聴担当課（本庁舎 3 階）、各特別出張所（10 所）、区政情報センター（本庁舎 1 階）、
図書館（9 所）、新宿区ホームページ

【提出方法】

氏名・住所及び特定個人情報保護評価書（素案）へのご意見を記入のうえ、郵送・ファックス・窓口持参又は新宿区ホームページからご提出ください。

なお、意見用紙につきましては、上記閲覧場所で入手することができます。

【提出及び問い合わせ先】

- 地方税に関する事務
〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号 総務部税務課課税調整係
電話 03-5273-4109 FAX 03-3209-1460
- 国民健康保険に関する事務、国民年金に関する事務
〒160-8484 新宿区歌舞伎町一丁目 4 番 1 号 健康部医療保険年金課庶務係
電話 03-5273-3880 FAX 03-3209-1436

【その他】

いただいたご意見については、氏名等の個人が特定できる情報を除き原則公開とし、個別での回答はいたしません。